

## 高齢者虐待防止事業

## 【資料2-2】

【R5 年度目標】 早期発見と迅速な対応を目指し、包括職員や関係者向けの研修会を開催する。

	令和4年度の実績	令和5年度の実績
相談通報件数 (R5年3月末時点)	<p>◎51件(内:虐待と判断 36件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去最多の相談通報件数となった。1世帯で繰り返し相談通報が来たり新規ケース対応も多かった。</li> <li>・“やむを得ない事由による措置”を行うケースも増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで外部との関わりが少なかったような家庭からの SOS が始まっていると同時に、虐待以外の問題を抱えているケースもあることから、他課や関係機関と連携し対応を行う。</li> </ul>
普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括チラシにて、高齢者虐待に関する相談窓口を周知。</li> <li>・市報に掲載。(9月)</li> <li>・2月の『高齢者見守り月間』に合わせて民生委員へパンフレットを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談通報件数の増加＝相談先としてセンターが認知され始めていると考えられる。引き続き、センターの周知と早い段階での相談通報を呼び掛ける。</li> </ul>
早期発見・相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーや介護事業所等から相談が寄せられることもあり、早期発見・介入ができた。</li> <li>・他課の介入(例:福祉課・こども課)が必要なケースも増えており、協力を依頼し対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースの複雑化が見込まれるため、包括職員で事例検討を行い、対応方法を共有する。</li> <li>・ケアマネジャーや介護事業所等に対し、虐待と疑われる段階でも相談してもらえるよう呼び掛けていく。</li> </ul>
高齢者の保護体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分離保護が必要な緊急度の高いケースについても、都度施設側と相談し対応を行った。</li> </ul> <p>⇒措置対応件数 4件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急度の高いケースが増加しているため、フローチャートを作成し、措置の要否判断も含め、迅速に対応できるよう体制整備を行う。</li> </ul>
養護者への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェや介護者のつどいを実施し、介護ストレスの軽減を図り相談できる環境づくりに努めた。</li> <li>・虐待が繰り返されるケースについては、ケアマネジャーや障がい分野の相談員等と連携し、対応を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護者の介護疲れやストレス、介護への知識や情報不足が原因となって虐待が発生するケースが多い。介護者の負担軽減や介護者同士の情報交換の場として、介護者のつどいや認知症カフェ等を開催し、参加を促す。</li> </ul>
高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催	令和5年3月16日(木)開催	令和5年8月31日(木)開催予定